

広報 ざま



編集・発行 / 座間市企画部市民情報課
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1 ☎046(255)111(代)
ホームページアドレス <http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/>

ZAMA PUBLIC INFORMATION

カエルやイナゴにちょっとビックリ!の稲刈り体験



深まりゆく 秋の情景



束ねた稲の掛け干しにも挑戦

稲穂が、大きく頭を垂れる実りの秋。市内各地で、稲刈りが行われています。
そんな中、座間小学校五年生の児童百八十三人が、鎌を使った昔ながらの稲刈りに挑戦しました。この稲は、六月に児童自身が植えたもので、これら一連の稲作体験は、「総合的学習の時間」の一環として、「労働の大切さ」や「生産の喜び」を学ぶために実施されました。今回収穫されたもち米三百六十キログラムは、十二月のもちつき大会で、全校児童に振る舞われ、収穫の喜びを分かち合います。
一方、県立座間谷戸山公園では、「水鳥の池」の「掻い掘り」が実施されました。掻い掘りは本来、農業用ため池の水を抜き出し、掃除を兼ねて魚捕りなどを行う農村の伝統行事ですが、今回の掻い掘りは、本格的な野鳥の飛来シーズンを前に、コイやブラックバスなどの外来生物を捕獲し、池本来の生態系に戻す目的で実施されたものです。
冬を間近に控え、深まりゆく秋の情景。皆さんも、身近にある秋の景色を探しに出掛けてみてはいかがでしょうか。



魚とエビが合わせて1万匹!!
谷戸山公園の「掻い掘り2000」

おわび

本紙十月十五日号一面「当選議員の紹介」の記事中、木村正博議員の住所「ひばりが丘四丁目」とあるのは、「ひばりが丘三丁目」の誤りでした。おわびして訂正します。

文化の日

市政功労者17氏 1団体を表彰



平成12年度 座間市表彰式

菊花の香る十一月三日「文化の日」に、市政の振興や公共の福祉、文化の向上に功績のあつた方々の表彰式が行われました。受賞されたのは、市民生活をはじめ、保健医療、都市環境、教育文化、消防など、市政の発展に寄与された十七氏一団体。式典では、星野市長から一人ひとりに表彰状が手渡されました。

なお、受賞された方々は次のとおりです。

秘書課 ☎046(252)7544
FAX 046(255)3550

一般表彰

市民生活関係
井上和夫さん
相模が丘四丁目
地域の環境美化活動に尽力され、住民の福祉向上に寄与。
保健医療関係
降矢和夫さん
相武台三丁目

地域に密着した医療活動の推進に尽力され、学校保健の充実に寄与。
相模が丘五丁目
薬剤師として保健医療に尽力され、健康管理体制の充実に寄与。
都市環境関係
座間市に緑を育てる市民の会

緑を守り育てる活動を積極的に展開され、自然環境の保全と緑化の推進に寄与。
教育文化関係
水澤加奈子さん
相模が丘二丁目
ガールスカウトの活動に取り組まれ、青少年の健全育成に寄与。
小川原恵美子さん
栗原中央四丁目
青少年の非行防止と更生活動に積極的に取り組まれ、青少年の健全育成に寄与。
(故)田中勇さん
ひばりが丘三丁目
青少年の非行防止と更生活動に積極的に取り組まれ、青少年の健全育成に寄与。

自治功労表彰

市民生活関係
元松正男さん
相武台三丁目

自治会長として地域自治活動に尽力され、市政の進展に寄与。
消防関係
坂本文彦さん
相模が丘三丁目
消防団員として消防活動に尽力され、市政の進展に寄与。
教育文化関係
野口卓司さん
相模が丘二丁目
体育指導委員として社会体育の向上に尽力され、市政の進展に寄与。
市議会関係
山口幸三さん
四ツ谷
市議会議員としてその任を尽くされ、市政の進展に寄与。
及川明雄さん
さがみ野二丁目
市議会議員としてその任を尽くされ、市政の進展に寄与。
和田春吉さん
座間二丁目
市議会議員としてその任を尽くされ、市政の進展に寄与。
飯島馨さん
東原二丁目
市議会議員としてその任を尽くされ、市政の進展に寄与。
行政関係
宮川永さん
入谷一丁目
市職員(代表) 監査委員として地方自治の健全な運営に尽力され、市政の進展に寄与。
鹿野一人さん
座間一丁目
市職員として職務に精励され、市政の進展に寄与。
入部昇さん
入谷三丁目
市職員として職務に精励され、市政の進展に寄与。

第25回 青少年 創意くふう展

去る十月十三日から十五日まで、市民文化会館ギャラリーにおいて「青少年創意くふう展」が開催され、市内の小・中学生が工夫を凝らした応募作品百六十点の中から、次の方々が入賞されました。
(敬称略)
市長賞「雨ふりおしらせ機」瀬戸航平(相模が丘小六) 教育長賞「ウロコが

年) 半場博和(栗原中一年)、園田績也(相模中一年)、佳良賞「三浦みなみ(座間小一年)、小林祐介(相武台東小二年)、岩堀慧太(座間小三年)、藤尾明日香(相模野小三年)、若松紘平(座間小四年)、久保雄也(ひばりが丘小四年)、小林愛実(立野台小四年)、小林大泰(入谷小四年)、江尻光千帆(座間小五年)、谷本ゆかり(座間小五年)、柿沼辰昌(立野台小六年)、斉藤諒(中原小六年)



交通事故の撲滅を願い 交通安全推進大会が盛大に

市交通安全対策協議会主催 二十一日に市民文化会館において盛大に開催されました。当日は、関係団体など約四百人が参加。交通事故の犠牲者に黙とうをさげた後、交通安全功労者と、先に募集した交通安全標語の入賞者に対する表彰が行われました。受賞されたのは次の方々です。
(敬称略)
【交通安全功労表彰】
青木照子(小松原二丁目) 新田久夫(座間二丁目) 山寺一(座間一丁目) 金子重勝(座間一丁目) 奥津利雄(座間一丁目) 菊池恵一(座間一丁目) 藤村盛(入谷五丁目) 伊藤良一(新田宿) 長谷川磯吉(緑ヶ丘二丁目) 白垣清治(ひばりが丘五丁目) 渡邊八郎(東原四丁目) 伊藤義之(東原四丁目) 伊藤三郎(栗原中央六丁目) 川邊一豊(緑ヶ丘二丁目) 金子秀吉(ひ

ばりが丘三丁目) 中原春樹(厚木市) 漆原尊子(入谷三丁目) 五十嵐愛子(大和市) 本多理恵(新田宿) 株式会社力ナモク
【交通安全功労感謝】
株式会社厚木自動車学校 社団法人大和法人会 日産自動車株式会社座間事業所
【交通安全ポスターコンクール】
最優秀 渡辺幸菊(相武台東小六年)
優秀 小学生低学年の部「石上慧(中原小二年) 同 中学年の部」中村栄美(東原小四年) 同 高学年の部「小代恭平(栗原小六年) 中学生の部」種村早佑梨(南中一年)、渡辺愛理(座間中二年)
【高齢者向け交通安全標語】
最優秀 武井茉莉亜(栗原小二年)
優秀 小学生の部「井上亜耶(座間小四年)、齋藤拓実(座間小五年) 一般の部「山田昇(相模が丘四丁目) 担当
市民生活課
☎046(252)8218
FAX 046(255)3550



武井茉莉亜さんの作品

ここはだめ
おうだんはどうは
すぐらかく

止まるはず... は事故のもと
止まるはず...
止まるはず...

平成
11年度

水道事業の決算報告

先の八月定例市議会で、平成十一年度水道事業会計の決算が認定されました。消費税および地方消費税を除く決算額は、収入総額二十一億五千六百六十六万二千円、支出総額二十五億三千四百五十三万八千円となっております。ここでは、事業の概要と収支決算についてお知らせします。なお、本文中の金額は、千円未満四捨五入で表示してあります。

水道部業務課
TEL 046(252)7513
FAX 046(257)4155

平成十一年度における年間給水量は、千四百四十三万三千六百六十六立方メートル、年度末給水人口は、十二万四千九百九十

人(普及率九九・七割)で、使用者一人につき一日平均三百五十九リットルの水道水を供給したことになります。

本年度の地下水の状況ですが、平成十一年四月十五日にA・1号地下水位観測用井戸でマイナス八・九二メートルの最低を記録しましたが、その後水位も上昇し安心できる水準で推移しました。

また、施設の整備面ですが、地震などの災害に備え配水管の石綿管から鉄管への布設替えなどを五千八百八十三・二延行い、その中で石綿管四千九百二十七・三延を除去し、石綿管除去率は九二・八割に達しました。

その他の整備工事ですが、第三水源ポンプ所受変電設備の更新など、主に電気設備関連の更新、改良などの工事を進めてきました。

水道事業では、これからも生活に不可欠な安全で安定した水の供給に努めるとともに、企業会計としての経営感覚を持ち、効率的な事業運営を進めていきたいと思っております。

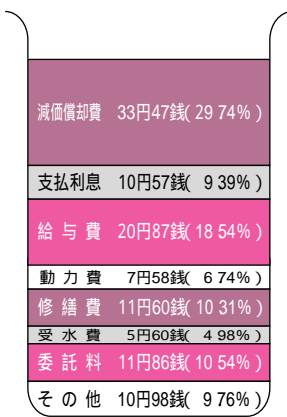
水道水1立方メートル当たりの価格

地下水(一部県より受水)をくみあげ、皆さんの家庭に水を送るまでの生産コストを給水原価といいますが、また、水を供給したときの販売価格を供給単価と呼んでいます。この二つは、水道事業会計の経営に大きな影響を持っており、経営状況を判断する上での目安となります。

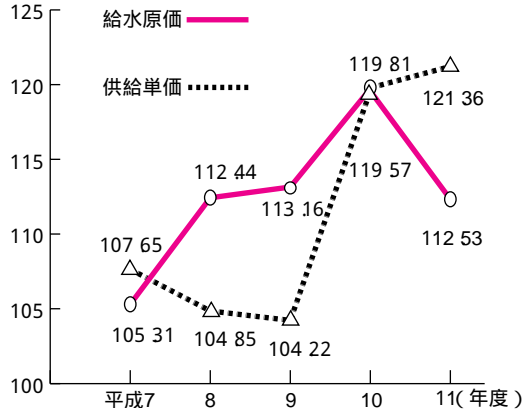
給水原価は、1立方メートル当たり112円53銭(内訳はグラフ)、供給単価は121円36銭で、給水原価と供給単価の差額は8円83銭でした。

給水原価の内訳

112円53銭(1立方メートル当たり)(円)



給水原価と供給単価



収益的収支の決算

収益的収支の決算は、右グラフのとおりです。収益の合計は、十八億七千七百九十九万九千円。内訳は、水道料金全体の九三・四割を占め、次いで受託料、雑収益、一般給水工事収益、預金利息と続いています。この収益を前年度と比較すると、千九百八十六万六千円、一・〇割の微増となっております。

資本的収支の決算

資本的収支の決算は、下グラフのとおりです。収入の合計は、二億八千五百六十三万三千円。内容は、負担金などと補助金で、前年度と比較すると八千九百六十三万三千円、三二・一割の減となっております。

一方、支出の合計は、八億九千九百四十三万円で、配水設備工事費が全体の四四・五割を占め、次いで企業債償還金などとなっております。前年度と比較すると一億六千九百二十五万五千円、一〇・六割の減となっております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、六億一千四百三十六万七千円については、減価積立金などで補てんしました。

なお、当年度末企業債の未償還元金および利息は、下表のとおりです。

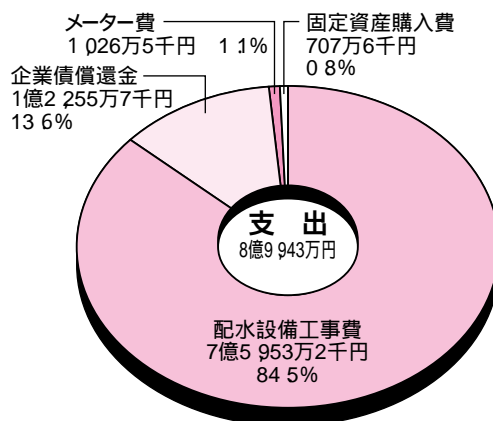
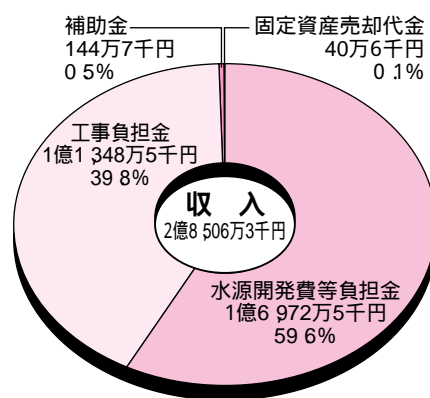
平成11年度中の主な工事(消費税込み)

工事名	工事場所	工事内容	工事費
平成10年度第2配水場非常用発電設備更新工事	東原1丁目1-1(第2配水場)	非常用発電設備の更新	千円 164,317
第3水源ポンプ所受変電設備更新工事	栗原1911(第3水源ポンプ所)	受変電設備の更新	118,697
深井戸4号井電気設備改良工事	座間1丁目1900-1先	電気設備改良工事	48,039
市道1373号線外配水管布設替工事	東原4丁目5288先	ダクタイル鉄管φ100延長531.7m	31,083
市道1154号線外配水管布設替工事	ひばりが丘3丁目691-38先	ダクタイル鉄管φ100延長300.0m	17,645

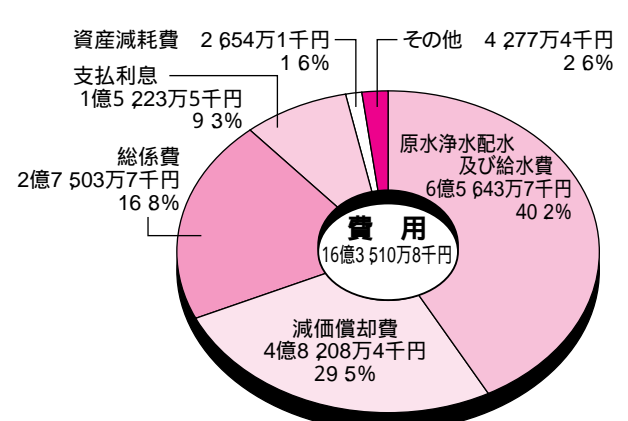
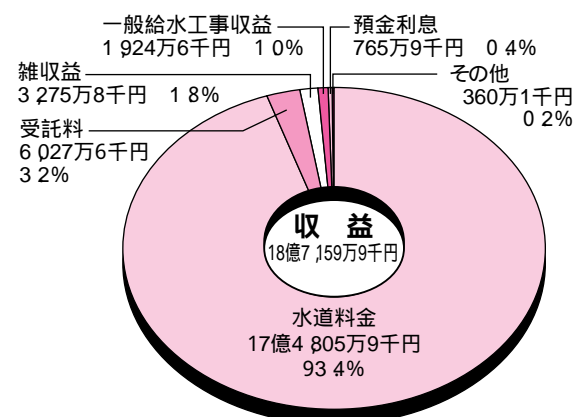
平成11年度末の未償還元金および利息

借入先	借入額	未償還元金	利息	計
大蔵省 資金運用部	千円 2,654,500	千円 1,775,451	千円 749,420	千円 2,524,871
公営企業 金融公庫	1,808,500	1,124,894	462,662	1,587,556
計	4,463,000	2,900,345	1,212,082	4,112,427

資本的収支決算



収益的収支決算



重点改革、改善事項

将来を展望した地方分権型の
行財政運営の推進

(1) 事務事業の合理的・効率的な見直し
 ア 事務事業についてはスクラップ・アンド・ビルドの精神にのっとり、既に計画し、又は着手した事業等であっても、社会情勢等の変化により所期の目的を達したもののなど、必要性、効果等を十分に勘案してその事業の廃止・統合・縮小などの徹底した見直しを行います。

イ 事務事業の計画・執行に当たっては、最小の経費で最大の効果があるよう、各部署間の横断的な連絡・調整を行い、様々なコストの削減を

(2) 民間活力の導入
 ア 本市では、会館等の公共施設の管理、高度な専門知識・技術を要する業務について、民間や外郭団体等への委託を進めてきました。今後も行政運営の効率化や行政責任の確保、市民サービスの向上などの観点から適当と考えられる事業については、引き続き民間等への委託を進めます。

イ 市民サービスの向上に留意しつつ、広く地域の活力を導入すると同時に、競争原理によるコストの低減を図ります。

ウ 新たな雇用の創出や地域

(3) 行政サービスの充実
 ア 行政に対する市民の評価は、窓口や仕事の現場における対応に左右される面が大きいため、そのことを職員一人ひとりが自覚し、適切な接遇の徹底に当たるなど、その改善に努めます。

イ 行政情報の電子化とその総合的な利用、事務事業のシステム・ネットワーク化等を進めます。

ウ 市民の利便性の向上を目指して、スポーツ・レクリエーション、文化施設等の有効活用についての研究を進めます。

(4) 事業評価システムの導入
 事業の有効性や効率性等を可能な限り数値化して、事務事業の改革・改善を推進するための手法として、事業評価システムの導入を進めます。

(5) 職員の能力開発等の推進
 ア 職員一人ひとりに事務改善の必要性を十分浸透させるとともに、職員提案などによる自発的な事務改善を行う職場環境づくりを推進し、これを行政運営プロセスの改善、再構築に結びつけて、公務効率の向上を図ります。

イ 地方分権時代のなかにあつて、職員の政策形成・創造的能力、生産性及びサービスの向上や職場の活性化を図るため、職員研修体制の整備や人事交流等を推進します。

図るとともに、事務事業が総合的に実施されるように努めます。

経済活性化の側面からも、リース方式の活用などによる効率的な行財政運営を推進します。

事業の改革・改善を推進するための手法として、事業評価システムの導入を進めます。

地域や市民が担えるものなどについて、行政の「責任領域」にも留意しながら、従来の考え方にも拘束されず、行政の「役割分担」の明確化を図り、これまでの行政サービスのあり方を見直します。

計画的な有効活用を図ります。

ア 地域経済活性化等による税収確保策を研究するとともに、地方分権の推進に伴い、国と地方の役割分担に即した地方税財源の充実・拡充を国に要望するなど、自主財源の強化を図ります。

ア 定員管理計画で掲げた数値目標に基づき、これを着実に実行することはもとより、市民ニーズの多様化、増大には十分な検討を加えて定員増を抑制しつつ、適正な職員定数の維持に努めます。

ア 市民ニーズの的確な把握をするため、広聴機能の充実に努めるとともに、施策の柔軟性、弾力性の確保に努めます。

イ 市民要望の強い施策については、社会経済情勢の変化に対応しつつ、事業の必要性と重点性に留意します。

ア 市民自身が責任を持つ行政に参加する機会の拡充を検討するなど、市民参加による開かれた市政運営を進めるとともに、参加者層の拡大を図ります。

イ 座間市行政手続条例の趣旨にのっとり、行政の公正性と透明性確保の観点から、許可等の事務手続の簡素化、処理日数の短縮化など市民の権利利益の保護に努めます。

ウ 広報紙、情報公開制度、インターネットなどを活用した行政情報の提供や情報通信基盤の整備を進め、行政への市民理解を高めるとともに市民参加の促進を図ります。

ア 市民自身が責任を持つ行政に参加する機会の拡充を検討するなど、市民参加による開かれた市政運営を進めるとともに、参加者層の拡大を図ります。

ア 市民自身が責任を持つ行政に参加する機会の拡充を検討するなど、市民参加による開かれた市政運営を進めるとともに、参加者層の拡大を図ります。



地理情報システム(GIS)の導入により、上・下水道台帳の閲覧も迅速になりました。



環境に配慮した行政を目指します(ISO14001認証取得へ向けたキックオフ大会)

(1) 責任領域と役割分担の見直し
 ア 行政がサービスの供給主体であることの役割が薄れたもの、民間が担うことが適当なものを、

(2) 財政基盤の強化
 ア 地域経済活性化等による税収確保策を研究するとともに、地方分権の推進に伴い、国と地方の役割分担に即した地方税財源の充実・拡充を国に要望するなど、自主財源の強化を図ります。

(3) 市民参加による市政の推進
 ア 市民自身が責任を持つ行政に参加する機会の拡充を検討するなど、市民参加による開かれた市政運営を進めるとともに、参加者層の拡大を図ります。

(4) 事業評価システムの導入
 事業の有効性や効率性等を可能な限り数値化して、事務事業の改革・改善を推進するための手法として、事業評価システムの導入を進めます。

(5) 職員の能力開発等の推進
 ア 職員一人ひとりに事務改善の必要性を十分浸透させるとともに、職員提案などによる自発的な事務改善を行う職場環境づくりを推進し、これを行政運営プロセスの改善、再構築に結びつけて、公務効率の向上を図ります。

イ 地方分権時代のなかにあつて、職員の政策形成・創造的能力、生産性及びサービスの向上や職場の活性化を図るため、職員研修体制の整備や人事交流等を推進します。

(6) 広域行政への対応
 近隣市町村と共同で行うことにより、行政運営の効率化が図られると推察される分野については、相互利用やサービス提供の効果等を検討します。

(1) 責任領域と役割分担の見直し
 ア 経費全般について徹底的な見直しを行い、その節減合理化を図るとともに、予算の厳正な執行に努めます。

イ 市の保有財産の内容を精査し、将来にわたる活用を十分に検討し、貸付や転用等の

(2) 財政基盤の強化
 ア 地域経済活性化等による税収確保策を研究するとともに、地方分権の推進に伴い、国と地方の役割分担に即した地方税財源の充実・拡充を国に要望するなど、自主財源の強化を図ります。

実行計画の策定と進行管理

この行政改革大綱は、本市における行政改革の進むべき方向性とその実現に向けた理念を明らかにしたものであるため、今後は市議会をはじめ、広く市民の理解と協力のもと、この大綱に基づき行政改革の着実な推進に取り組みます。

進捗よく状況の報告と公表

この大綱及び実行計画に基づく行政改革を着実に推進するため、行政改革の進捗よく状況については、学識経験者などで構成する「座間市行政改革審議会」に報告するとともに、広報さまやインターネットなどを通じて市民に公表します。

また、主要な課題については、市内組織を横断した「改革改善専門部会」で検討するとともに、各課等に配置されている行革・地方分権推進員などを活用して、全庁を挙げて改革・改善の推進に取り組みます。

庁内推進体制



市では、平成八年度から推進してきた第二次座間市行政改革大綱の後を受け、本市における新しい世紀の行政改革の進むべき方向性を明らかにする、新たな第三次座間市行政改革大綱を本年度中に策定します。現在、第三次座間市行政改革大綱(案)について、学識経験者などから構成されている座間市行政改革審議会(清水完全会長)に諮問をし、審議を進めていただいているところです。

この大綱(案)の内容を市民の皆さんにお知らせするため、全文を掲載します。市民の皆さんの意見を反映し、より良いものとするため、建設的なご意見・ご提案をお待ちしています。なお、提案方法については、下をご覧ください。

企画政策課 ☎046(252)8289
FAX 046(255)3550

行政改革の推進に向けて

行政改革への取り組み

本市では、従来からより良い行政サービスを提供するため、昭和六十年九月には第一次座間市行政改革大綱を、そして平成八年三月には第二次座間市行政改革大綱を策定し、また、第三次座間市総合計画前期基本計画(平成三年度～十二年度)などを通じて、「行政改革は行政が常に持ち得なければならない」という基本姿勢の下に、行財政運営の総合的かつ計画的な改革・改善、適正化に間断なく取り組んでまいりました。

しかし、現況は、かつて経験したことのない社会経済全般にわたる大きな変革の時期に直面し、新たな改革・改善への課題を提起しています。新しい世紀を迎え、本市においては、市民に身近な行政サービスは、市民に身近な行政が提供するという地方分権の趣旨と、それに対応した自己決定と自己責任の原則を踏まえ、今後の行財政運営や施策の展開を進めてまいります。

行政改革大綱の趣旨

また、平成十三年度からスタートした第三次座間市総合計画後期基本計画(最終年度、平成二十二年度)を着実に推進するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる体質の強化を図ります。

また、変革の時代に適切に対応するためには、今後とも積極的に行財政運営の改革・改善と適正化に努めるとともに、地方自治体としての独自の創意、工夫を加えながら、市民の理解と協力を求めつつ行政改革を推進していく必要があります。

また、変革の時代に適切に対応するためには、今後とも積極的に行財政運営の改革・改善と適正化に努めるとともに、地方自治体としての独自の創意、工夫を加えながら、市民の理解と協力を求めつつ行政改革を推進していく必要があります。

また、変革の時代に適切に対応するためには、今後とも積極的に行財政運営の改革・改善と適正化に努めるとともに、地方自治体としての独自の創意、工夫を加えながら、市民の理解と協力を求めつつ行政改革を推進していく必要があります。



皆さんの声を反映します

第三次座間市行政改革大綱(案)に対するご意見・ご提案をお寄せください

大綱(案)は、この紙面のほか、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、各コミュニティセンター、市公民館、北・東地区文化センター、市立青少年センター、市民体育館、市立図書館や、インターネットのホームページでもご覧いただけます。

ご意見・ご提案をお寄せいただく際には、上記各公共機関に備え付けの「意見・提案用のハガキ」または、電子メールなどで下記までお送りください。なお、改革・改善に対する具体的な提案も、同様にお待ちしています。

あて先
《郵送》
〒228-8566 座間市企画部企画政策課
《電子メール》
ks-zama2@ny.airnet.ne.jp
受付期間 12月5日(火)まで

基本方針

行政改革の推進に当たっては、行財政運営上の諸課題を考慮し、次の三項目を基本方針として掲げて、その具現化に努めます。

将来を展望した地方分権型の行財政運営の推進

地方分権は、国と地方自治体が分担すべき役割を明確にし、地方自治体が自主性、自立性を高めて、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることとされています。

このことは、IT(情報技術)革命など社会情勢の急激な変化に対応し、新たな時代に適合した行財政運営に努めます。

市民と協力して進める市政の確立

多様・高度化する市民ニーズなどに対し、市民と行政が理解と協力のもと役割分担を明確にし、これまでの行政サービスのあり方などについて



このため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、組織・機構の簡素化などに努め、また、財政運営の健全化を推進する観点からも、行政効果等を精査し、受益と負担の公平性と公正性の確保に努めます。

化のなか、行政課題への対応は市民に身近な地方自治体が、今までも増して大きな役割を担っていくことを意味しています。

簡素で効率的な行財政システムの再構築

そこで地方分権時代に対応できる職員の意識改革を図り、徹底的な事務事業の見直しに努めます。

新たな行政課題など、増大する行政需要に的確に対応し、適切な市民サービスを提供するためには、従来の財政運営方法や事務事業に捕らわれることなく、限られた財源を効果的に活用した、簡素で効率的な行財政システムの再構築が求められています。

研究と導入について検討します。

(4) 時代に即応した組織・機構の見直し

ア 組織・機構の簡素、合理化に一層努め、時代に即応し、

う指導に努めます。

イ 外郭団体の設立に際しては、民間や公社等で当該業務が対応可能か精査するとともに、必要性について検討しま

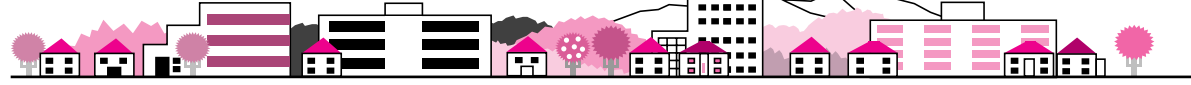
第三次座間市行政改革大綱(案)ができました

行政改革

二十一世紀の創造に向けて

お役立ち情報満載!

ざまインフォメーション



市内の催しや行政情報などは、『インターネットのホームページ』<http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/>、『座間テレホンニュース』☎046(251)9000でもご案内しています。

11						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

案内

消費生活講座

テーマ 悪質商法と契約について
 と き 11月28日午前10時～正午
 ところ 市立図書館講座室
 講師 弁護士 飯島康博さん
 対象 市内在住・在勤者
 定員 40人(先着順)
 申込方法 11月24日までに電話で担当へ
 担当 市民生活課 ☎046(252)8158・FAX046(255)3550

入札参加登録受付のお知らせ

市では、平成13・14年度の入札参加登録の受け付けを、次の日程で実施します。登録を希望される方は、手続きをしてください。
 対象者 工事請負業者、委託業者(地質調査、測量、設計、監理およびその他の業者)、物品販売業者、不用物品買受業者
 申請書類 12月19日～27日、平成13年1月9日(火)～15日(月)に市役所4階第1会議室にて、1業種につき1部400円で販売(土曜・日曜日を除く)
 受付日時 平成13年1月18日(木)～2月23日(金)の午前9時～11時30分、午後1時～4時の間で担当が指定した日時(混雑を避けるため受付日時は、申請用紙販売の際に指定させていただきます)
 受付場所 市役所4階第3会議室
 指定した日時以外は受け付けません。また、郵送による申請もできませんので、十分にご注意ください。
 担当 契約検査課 ☎046(252)7071・FAX046(255)3550

市勤労者サービスセンターで 会員募集

市勤労者サービスセンターは、中小企業で働く方たちの福利厚生と事業所の発展援助を目的とした団体です。個人単位でも加入することができますので、この機会にご加入をお考えになってみてはいかがでしょうか。
<対象>
 事業所単位での加入 市内に事業所がある中小企業の勤労者と事業主
 個人単位での加入 市内の中小企業に勤務する勤労者や、市内在住で市外の中小企業に勤務する勤労者など
<主な事業内容>
 福利厚生事業 宿泊施設の利用助成、各種チケットあっせん、パスツアーなどの開催、人間ドック費用の一部助成
 給付事業 結婚・出産・入学祝金、

傷病・住宅災害の見舞金、死亡弔慰金、永年勤続慰労金などの給付
 貸付あっせん事業 50万円を限度に生活資金の貸付あっせん(償還期間36カ月以内)
 詳しくは、同サービスセンター事務局(担当課内)へ。
 担当 産業課 ☎046(252)7604・FAX046(255)3550

もくせいコンサート

知的障害者通所更生施設「市立もくせい園」では、地域交流の一環として音楽家を招き、歌や演奏を楽しんでいただくこと、今年も「もくせいコンサート」を開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。
 と き 12月1日午後1時30分～(午後1時開場)
 ところ 市民文化会館小ホール
 内容 歌とピアノ演奏
 演奏曲目 天使のセレナーデ、エリーゼのために、トルコ行進曲ほか
 費用 無料
 申込方法 当日直接会場へ
 担当 市立もくせい園 ☎046(253)0804・FAX046(254)7717

普通救命講習会

と き 12月5日午前9時～正午(午前8時50分～受け付け)
 ところ 市民体育館
 内容 応急手当の重要性、心肺蘇生法(心臓マッサージ・人工呼吸)の習得、止血法ほか
 持ち物 筆記用具
 定員 30人(先着順)
 申込方法 電話で担当へ
 担当 市消防署管理室 ☎046(256)2211内線333

石油ストーブなどを安全に 使いましょう

石油ストーブなどの暖房器具は、取扱説明書をよく読み、次のことに注意して安全に使いましょう。
 ストーブには、燃えやすい物を近づけないようにしましょう。
 石油ストーブに給油する際には、必ず火を消し、適した燃料を使用しましょう。
 石油ストーブのカートリッジタンクのふたはしっかり締めましょう。
 ストーブの近くでは、子供たちを遊ばせないようにしましょう。
 就寝時や外出時には、必ずストーブを消火しましょう。
 担当 市消防本部予防課 ☎046(256)2211内線234

心の育児講座 ひとりで悩まないで

と き 11月30日午前10時～11時30分
 ところ 市民文化会館2階大和室
 対象 10カ月～1歳2カ月児の親子
 定員 20組(先着順)

内容 子供の心を育てる育児とは? たっぶり遊んで、食べて、寝るシンプルな子育て お友だちや子育てのネットワーク作り わらべ唄でスキンシップほか
 講師 マッコー保育園園長 藍原益子さん
 申込方法 電話かファクスで担当へ
 担当 生涯学習課 ☎046(252)8472・FAX046(252)4311

第24回座間市青少年 健全育成大会

と き 12月2日午後2時～4時30分(午後1時30分～受け付け)
 ところ 市民文化会館小ホール
 テーマ 見直そう地域を 育てようふれあいを
 内容 中学生の主張コンクール入選者発表、記念講演ほか
 主催 市青少年問題協議会
 担当 青少年課 ☎046(253)8415・FAX046(259)2163

青少年芸術祭・人形劇部門公演

市青少年芸術祭実行委員会と市教育委員会では「青少年の手で郷土に新しい芸術文化の波を」をテーマに、市内のアマチュア劇団による「ゆかいな人形のフェスティバル」を開催します。
 幼児や児童を対象とした人形劇を、お友達やご家族お誘い合わせの上、ご鑑賞ください。
 と き 11月26日午後1時～3時30分
 ところ 市民文化会館小ホール
 出演 しゃぼん玉、うさぎ、ぼっぴこーん!、おもちゃ箱、おもちゃ箱キッズ、ふしぎなポケット
 費用 無料
 入場 自由
 申込方法 当日直接会場へ
 担当 青少年課 ☎046(253)8415・FAX046(259)2163

市民体育館トレーニング室で 生き生き健康ライフを

市民体育館(スカイアリーナ座間)トレーニング室では、専門知識を有した専属のトレーナーによる「健康運動相談」を実施しています。
 また、バランスボールとチューブを使用した「バランスB教室」、ダンベルなどを使用した「フィットネス教室」、柔軟運動による「ストレッチ教室」などのミニ教室も開催していますのでご活用ください。
 利用方法など詳しくは、担当へ。
 担当 市民体育館 ☎046(255)0077・FAX046(255)1188

障害者の日記念講演会

と き 12月2日午後1時30分～
 ところ 市文化福祉会館3階ホール
 テーマ 出合いはいつも、晴れのち晴れ
 講師 港家かもめさん
 費用 無料

入場 自由
 申込方法 当日直接会場へ
 担当 市障害者団体連合会(市社会福祉協議会内) ☎046(251)4117・FAX046(251)4119

災害見舞金制度

市では、交通事故など不慮の事故で被害に遭われた方のために「災害見舞金制度」を設けています。
 この制度は、掛け金の必要がなく、市内にお住まいの方であればどなたでも受けることができます。対象となる災害は、国内で発生した車両・電車・船舶・飛行機・火災・風水害および一般家庭のガス爆発による人身事故などです。
 ただし、次の場合は対象となりません。
 被害者または遺族の故意もしくは、重大な過失や違法行為で発生した災害を受けたとき
 治療が通院だけのとき
 入院期間が15日未満のとき
 見舞い金を受けるには、災害が発生した日から1年以内に、被害者または遺族の方による申請が必要です。
 詳しくは、担当へ。
 担当 市民生活課 ☎046(252)8218・FAX046(255)3550

市内の交通事故件数

平成12年1月1日～10月31日(物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
12年	780	5	918
11年	672	5	790
増減	+108	0	+128



市公民館 ☎046(255)8131 FAX046(252)2776

ブックトーク
 と き 11月25日午後2時～
 内容 「魔女」や「魔女使い」をテーマにした本の紹介と楽しい工作
 定員 30人(先着順)
 対象 幼児～小学校低学年
 持ち物 のり、はさみ、折り紙
 申込方法 11月22日までに直接または電話かファクスで同館へ

市立青少年センター ☎046(253)8411 FAX046(259)2163

版画教室
 と き 12月2日、3日いずれも午後2時～4時(全2回)
 内容 クリスマスカードや年賀状を木版画で作る
 対象 小学生

定員 15人(先着順)
 持ち物 彫刻刀、鉛筆(HB)1本、
 タオル、小皿、古歯ブラシ、定規、
 エプロン
 講師 きつつき版画倶楽部の皆さん
 参加費 500円(材料費)
 申込方法 11月28日までに直接または電話で同センターへ

東地区文化センター
 ☎046(253)0781 FAX046(253)0789

ひがし子ども映画会
 と き 11月18日午後2時~3時
 内 容 「小さな五つのお話」「田舎のネズミと都会のネズミ」「美しいさといごの葉」
 対 象 幼児~小学生(幼児は保護者同伴)
 費 用 無料
 入 場 自由



契約検査課非常勤職員
 募集人員 1人
 応募資格 原則として18歳以上40歳未満で市内在住の健康な方
 業務内容 業者登録申請書類の販売補助
 採用期間 12月19日~27日、平成13年1月9日(火)~15日(月)
 勤務時間 月曜~金曜日午前9時~午後4時30分
 賃 金 時給730円~(経験年数により異なる)
 選考方法 面接、健康診断
 応募方法 11月22日までに市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、本人が直接担当へ持参
 担当 契約検査課
 ☎046(252)7071・FAX046(255)3550



全国友の会創立70周年記念展
 と き 11月22日~24日いずれも午前10時~午後6時(24日は午後1時)
 ところ=グリーンホール相模大野(相模原市相模大野4-1-1) 入場料=大人500円、高校生200円 問い合わせ先=相模友の会☎046(742)0071〔昼間〕☎046(252)6656(加藤)〔夜間〕
クリスマス
ボランティア交流パーティ
 と き 12月10日午後4時~7時30分
 ところ=東地区文化センター 内容=ボランティア活動に関する交流とジャズオーケストラ演奏ほか 参加費=1000円 申込方法=12月5日までに同センター☎046(253)0781へ
第25回台樹書作品展
 と き 11月23日~26日(24日を除く)いずれも午前10時(23日は正午)~午後5時 ところ=市民文化会館 内容=書作品展 対象=どなたでも 入場料=無料 申込方法=当日直接会場へ 問い合わせ先=台樹会☎046(251)0984

(山本)
座間苑介護教室
 と き 11月16日午後1時~3時 ところ=新田宿・四ツ谷コミュニティセンター 内容=中高年の健康管理、リフレッシュ体操 参加費=無料 問い合わせ先=同苑在宅介護支援センター☎046(256)9007
介護者教室
 と き 11月18日 12月16日いずれも午後2時~ ところ= 中心荘第二老人ホーム(海老名市上今泉4-7-1) えびな南高齢者施設(同市杉久保2271-7) 内容=痴ほう症状の対応方法について 参加費=無料 申込方法=電話でえびな南高齢者施設☎046(238)7681へ
ザマ・スキーフェスティバル
 と き 11月26日午後6時45分~9時30分 ところ=市民文化会館 内容=スキー映画上映、スキー用品などの抽選会(抽選券1枚500円) 対象=どなたでも 問い合わせ先=市スキー協会☎046(253)9983(星野)
平成12年度体験活動ディレクター養成研修
 と き 12月9日~10日(1泊2日) 平成13年1月20日(土)~21日(日)〔1泊2日〕 2月4日(日)〔日帰り〕 2月10日(土)~11日(日)〔1泊2日〕 3月4日(日)〔日帰り〕 ところ=県立清川青少年の家 内容=キャンプを安全、快適に楽しむための方法を身に付ける 対象=地域指導者、育成者、行政職員 定員=30人(原則全回参加できる方) 参加費=708円(シーツクリーニング代)野外料理材料代実費負担 申込方法=電話で清川青少年の家☎046(288)2319へ
園芸教室
 と き 12月3日 17日いずれも午後1時30分~ ところ=県立相模原公園緑の相談所 内容= 冬を彩る花鉢とのつき合い方 サボテンとのつき合い方 参加費=無料 定員=いずれも先着50人 申込方法= 11月29日までに12月1日~13日に電話で同公園緑の相談所☎046(778)6819へ
桂川・相模川流域シンポジウム
 と き 11月23日午前10時30分~午後4時 ところ=寒川町民センター(同町宮山165) テーマ=清く豊かに川は流れる~飲み水から桂川・相模川流域を考える~ 定員=300人 主催=桂川・相模川流域協議会、桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会 問い合わせ先=県環境農政部大気水質課水質調整班☎046(210)4127
第4回神奈川県産業教育フェア~専門高校の生徒が作品を展示~
 と き 11月18日正午~午後5時、19日午前10時~午後4時 ところ=新都市ホール(横浜そごう9階) 内容=農業・工業・商業・水産・看護・福祉・家庭科で学ぶ高校生の学習成果発表、ロボット競技、インターネット体験ほか 問い合わせ先=神奈川県工業高校☎046(491)9461(笹原)
第2回ミュージックフェスタin湘南
 と き 12月24日午後1時~ ところ=市民体育館 内容=演奏・ドリルの祭典 入場料=無料 問い合わせ先=座間市少女マーチングバンド事務局☎046(256)2596(伊東)
育児・介護・家事代行の情報を提供「フレフレ・テレフォン神奈川」
 公共から民間までの育児・介護・家事代行に関する施設・サービス・相談

窓口など、地域の情報を無料でご案内。
 と き 月曜~金曜日午前9時30分~午後4時30分 連絡先=(財)21世紀職業財団神奈川事務所☎046(871)2020
神奈川県民のスケート教室
 と き 12月25日~28日午後5時~7時30分 平成13年1月13日(土)、2月24日(土)、25日(日)、3月10日(土) いずれも午後4時30分~7時 ところ=向ヶ丘遊園スケートリンク(川崎市多摩区長尾2-8-1) 対象=どなたでも 定員=大人、子供各50人 費用=5000円(貸し靴代は別途) 問い合わせ先=神奈川県スケート連盟事務局☎046(941)7457(藤原)
再就職希望登録者支援事業
 育児や介護などのために退職したけれど、将来また働きたい方のカムバックを応援します。
 費用=無料 申込方法=電話で登録票を請求 連絡先=(財)21世紀職業財団神奈川事務所☎046(633)6437
放送大学(教養学部)4月入学・学生募集
 放送大学は、テレビ・ラジオ・CSデジタル放送を通じて、自宅で学習できる正規の大学です。18歳以上の人は誰でも入学でき、1科目だけでも学ぶことができます。入学金は5000円から20000円、授業料は1単位4500円です。
 出願受付=平成13年2月15日(木)まで 募集要項請求先=〒232-0061横浜市南区大岡2-31-1放送大学神奈川学習センター 問い合わせ先=同センター☎046(710)1910
横浜地方法務局大和出張所からのお知らせ
 11月20日から大和市・座間市・海老名市・綾瀬市に本店あるいは主たる事務所のある会社・法人の印鑑の証明を「カード式印鑑間接証明方式」に切り替える作業を実施します。これに伴い、印鑑カード交付手続きが必要となりますので、お知らせします。
 詳しくは、同法務局大和出張所☎046(261)2645へ



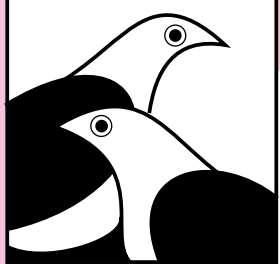
座間木彫の会
 と き 毎月第1・第3土曜日午前10~正午 ところ=立野台コミュニティセンター 内容=鎌倉彫を主とする各種木彫を楽しむ 対象=どなたでも(初心者歓迎) 会費=月額2000円 連絡先=☎046(253)8713(内田)
ボランティアサークル「ウェーブ」
 障害者の散歩や買い物などの援助を主な活動内容としている「ウェーブ」では、新規メンバーを募集しています。
 詳しくは、市社会福祉協議会ボランティアセンター☎046(251)4117へ。
「男の料理」ミスタークッキング
 と き 毎月第3日曜日午前10時~午後1時30分 ところ=東地区文化センター 内容=食べる楽しさと作る楽しさを味わう 対象=成人男性 会費=月額1200円 連絡先=☎046(254)989(國分)
相模が丘コスモス
 と き 毎週木曜・土曜日午前10時~正午 ところ=相模が丘「なかよし広場」 内容=家庭婦人ソフトボール

対象=どなたでも 会費=月額500円 連絡先=☎046(253)1130(大野)
シルビアバドミントンクラブ
 と き 毎週月曜日午後1時30分~4時30分 ところ=日産自動車座間事業所体育館 内容=バドミントンを楽しみながらレベルアップをする(コーチ指導あり) 対象=多少経験者 会費=月額1500円(別に入会金1000円) 連絡先=☎046(256)8329(竹内)
さわやか体操サークル
 と き 毎月第1・第2・第3火曜日午後2時30分~4時30分 ところ=立野台コミュニティセンター 内容=軽いリズム体操とコーラスやフォークダンス 対象=どなたでも 会費=月額500円(別に入会金500円) 連絡先=☎046(257)0020(伊藤)
卓球クラブひまわり
 と き 毎週水曜日午前9時~正午 ところ=市民体育館 内容=生涯スポーツとして卓球を楽しむ 対象=どなたでも 会費=3カ月5500円 連絡先=☎046(256)1552(安部)
小松原ハニーズ
 と き 毎週日曜日午前7時30分~9時 ところ=市立相模中学校グラウンド 内容=ソフトボールを楽しむ 対象=女性 会費=月額1000円 連絡先=☎046(255)0367(伊藤)
相武台コミュニティセンターダンス愛好会
 と き 毎月2~3回金曜日午後7時30分~9時30分 ところ=相武台コミュニティセンター 内容=社交ダンス 対象=どなたでも(初心者歓迎) 会費=月額1500円 連絡先=☎046(253)9627(飯島)
モロハ・フラ・サークル
 と き 毎週月曜日午前9時30分~正午 毎月3回金曜日午後7時30分~9時 ところ=市民健康センター立野台コミュニティセンター 内容=体操、フラダンス 対象=どなたでも 会費=入会時相談 連絡先=☎046(253)2426(松尾) ☎046(253)4875(白尾)
座間市「手をつなぐ介護者の会」
 同会では、懇談会やレクリエーション、施設見学、講演会、研修旅行などを実施しています。
 痴ほうや寝たきりの介護をされている方、OBの方、ボランティアの方の入会をお待ちしています。
 詳しくは、同会事務局(市社会福祉協議会内)☎046(251)4117・FAX046(251)4119へ
善意のともしび(敬称略)
市社会福祉協議会へ
 1万7000円=さがみ野・大矢 2万円=入谷・江成 2000円=ひばりが丘・匿名 衣類ほか=南栗原・田辺 電動ベッド=相模が丘・吉田 ぞうきんほか=皆原しらかし会 3000円=さがみ野・福士章子 5万円=相武台・上原良子 洗濯機ほか=東原・斉藤 めいぐるみ=入谷・藤田 4894円=相模健康センター 2153円=北出張所 車いす=相武台・片野 30万円=滑川 2万6768円=神奈川歌謡友の会 おむつほか=斉藤 3万円=神奈川本部志塾

ポリオ (急性灰 白髄炎)	ツベルク リン反応 検査とB CG接種	育児相談	赤ちゃん 教室	もぐもぐ 教室																											
<p>受付時間 午後1時15分～2時15分(時間厳守)</p> <p>ところ 市民健康センター 対象 生後3カ月、7歳6カ月未満(できるだけ18カ月までに完了)</p> <p>12月、2月生まれ</p> <p>対象 とき</p> <p>スムーズに接種できるように指示された日を守ってください。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>とき</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ツベルクリン</td> <td>11月15日(水)</td> <td>6月1日</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>11月17日(金)</td> <td>15日生まれ</td> </tr> <tr> <td>ツベルクリン</td> <td>11月20日(月)</td> <td>6月16日</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>11月22日(水)</td> <td>末日生まれ</td> </tr> <tr> <td>ツベルクリン</td> <td>11月27日(月)</td> <td>7月1日</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>11月29日(水)</td> <td>15日生まれ</td> </tr> <tr> <td>ツベルクリン</td> <td>11月28日(火)</td> <td>7月16日</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>11月30日(木)</td> <td>末日生まれ</td> </tr> </tbody> </table>	内容	とき	対象	ツベルクリン	11月15日(水)	6月1日	B C G	11月17日(金)	15日生まれ	ツベルクリン	11月20日(月)	6月16日	B C G	11月22日(水)	末日生まれ	ツベルクリン	11月27日(月)	7月1日	B C G	11月29日(水)	15日生まれ	ツベルクリン	11月28日(火)	7月16日	B C G	11月30日(木)	末日生まれ	<p>11月17日(金) 市民健康センター</p> <p>受付時間 午前9時30分～10時30分 内容 身体測定と食事・発育状態・しつけについての相談 持ち物 母子健康手帳 申込方法 直接会場へ</p> <p>とき 11月24日(金) 午前10時～11時30分 ところ 市民健康センター 内容 離乳食の作り方・すめ方 子供の発達や予防接種について 対象 生後5カ月～7カ月児を持つ保護者 持ち物 母子健康手帳、スプーン 申込方法 電話予約</p> <p>とき 12月7日(木) 午前10時～11時30分 ところ 市民健康センター 内容 離乳食のすめ方、子供の発達について 対象 生後8カ月～10カ月児を持つ保護者 持ち物 母子健康手帳、マグカップ、ティースプーン 申込方法 電話予約</p>		
内容	とき	対象																													
ツベルクリン	11月15日(水)	6月1日																													
B C G	11月17日(金)	15日生まれ																													
ツベルクリン	11月20日(月)	6月16日																													
B C G	11月22日(水)	末日生まれ																													
ツベルクリン	11月27日(月)	7月1日																													
B C G	11月29日(水)	15日生まれ																													
ツベルクリン	11月28日(火)	7月16日																													
B C G	11月30日(木)	末日生まれ																													

健診 査康

市民健康課
 問い合わせ
 046(252)7225
 046(252)7213
 FAX 046(252)7043



みんなの健康

基本健康診査 子宮がん施設検診

11月30日(木)までに受診を

基本健康診査

既に申し込まれた方で診査用書類をお持ちの方は、指定医療機関で忘れずに受診してください。

子宮がん施設検診

30歳以上の方で検診をご希望の方は、協力医療機関に申し出て受診してください。

厚木保健福祉事務所

046(224)1111

とき 11月22日(水) 11月30日(木) いずれも午後1時30分～4時 ところ 市民健康センター

厚木保健福祉事務所 内容 心の病気の治療や社会復帰などの相談、アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談 申込方法 電話予約

12月12日(火) 午前9時～午後4時 ところ 県厚木合同庁舎別館4階A B大会議室 対象 ホームヘルパー養成研修2級課程修了者で、ホームヘルパー業務に従事している方または従事する予定の方 定員 50人(多数抽選) 受講料 1575円(テキスト代) 申込方法 11月22日(水)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、勤務先・所属、経験年数を記入の上、〒244-3000 厚木市水引2-3-1 厚木保健福祉事務所保健予防課あて郵送

保健福祉事務所からの お知らせ



1歳児のむし歯予防教室	成人・老人健康相談	個別健康相談
<p>とき 12月14日(木) 受付時間 午前9時30分～9時45分 ところ 市民健康センター 内容 歯のむし歯予防についての実習 対象 1歳～1歳1カ月児 持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法 電話予約</p>	<p>11月20日(月) 市民健康センター</p> <p>11月28日(火) 東地区文化センター</p> <p>11月29日(水) 北地区文化センター</p> <p>受付時間 午前9時30分～10時30分 内容 身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談 持ち物 健康手帳 申込方法 直接会場へ</p>	<p>とき 12月12日(火) 午前10時～10時45分、11時30分～10時45分 ところ 市民健康センター 内容 健康全般について、栄養士・保健婦が相談に応じます 持ち物 健康手帳(お持ちでない方には、当日発行します) 申込方法 電話予約</p>

救急 診療

休日診療


診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)
 内科・小児科系 問い合わせ先 046(252)9090
 受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分、午後7時～9時45分
 歯科系 問い合わせ先 046(252)8217
 受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分

外科・婦人科・耳鼻科系(昼間)
 診療時間 午前9時～正午、午後2時～5時

診療月日	医院名	所在地	電話
外科系			
11月19日	相模台病院	相模が丘	046(256)0011
11月23日	シートン泌尿器科外科	栗原	046(251)7171
11月26日	ひばりが丘病院	ひばりが丘	046(256)0181
婦人科系			
11月19日	シロタ産婦人科	相武台	046(253)8511
11月23日	原産婦人科医院	さがみ野	046(252)0625
11月26日	金子産婦人科	入谷	046(255)8541
耳鼻科系			
11月19日	相模原南メヂカルセンター	相模原市相模大野	042(756)9000
11月23日	厚木市休日夜間急患診療所	厚木市厚木町	046(222)1259
11月26日	相模原南メヂカルセンター	相模原市相模大野	042(756)9000

夜間・深夜診療
 消防テレホンサービス 046(251)0119で医療機関を紹介します。
 問い合わせ先 消防署 046(256)2211(24時間)
 FAX 046(251)5263(障害者の方用)
 市役所 046(255)1111(午後10時まで)
 当番医が変更される場合もありますので、必ず電話で診療時間も含めて確認してください。

守ってほしい!! ペットマナー



市には犬猫のフンの放置、放し飼い、捨て犬、捨て猫など、依然としてペットに関する苦情が数多く寄せられています。これらの苦情の多くは、一部の飼い主のマナーやモラルの欠如が原因となっており、地域の皆さんに多大な迷惑が掛かっています。

ペットを飼っている方やこれから飼おうとする方は、ペットの習性を十分に理解した上で、特に次の点に注意し、清潔で快適な環境づくりを心掛けましょう。

犬の鑑札は必ず付ける。
 犬の放し飼いはしない。
 犬を散歩させるときは、必ず引き綱を付ける。
 必ずフンの始末をする。

《生き物は、愛情と責任を持って、最後まで飼育しましょう!》

犬の登録や死亡は 市民健康課 046(252)7213
 迷い犬や野犬の保護・捕獲は 神奈川県動物保護センター 046(58)8411

リハビリテーション講習会

「地域の中で生き生きと暮らすには」

とき 11月30日(木) 午後1時30分～3時30分 講師 愛名やまゆり園園長 落合文雄さん
 ところ 市民文化会館小ホール 定員 300人
 内容 元気な老後を過ごすために、どうすればいいかを考える 受講料 無料
 申込方法 当日直接会場へ 担当 市民健康課 046(252)7317 FAX 046(252)7043
 対象 どなたでも

子育てを応援します!

乳幼児保育相談

気軽にご相談ください。

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後4時
 ところ 市内各保育園
 申込方法 直接各保育園へ
 担当 児童課 046(252)7202 FAX 046(252)7043

赤ちゃん

こんにちは



やまね まこと
 山根 時琴ちゃん
 H12.1.28生まれ 女
 東原4丁目



やまくち れが
 山口 礼雅ちゃん
 H12.5.12生まれ 男
 相模が丘5丁目



なかた おずき
 中田 瑞希ちゃん
 H11.9.24生まれ 女
 相模台1丁目